

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年11月8日（金） 13：00～13：35

場 所 別館2階 記者会見室

（広聴広報課）

それではこれより知事定例記者会見を行います。本日はですね、県からの発表項目はございません。そのため幹事社質問からお受けいたします。

幹事社さんよろしく申し上げます。

（記者）

幹事社の毎日新聞です。よろしく申し上げます。

それでは幹事社から今日は1問だけ、質問させていただきます。知事はですね、衆院選終盤で東京24区から立候補した萩生田光一氏の応援演説をされました。萩生田氏についてはですね、自民派閥の裏金事件を受けて非公認となって、その後、無所属で出馬した経緯があります。静岡の知事選ではですね、自民を避けた結果、鈴木知事に投票した有権者も一定いることからですね、やはり何らかの御説明があってしかるべきと考えますが、知事と萩生田氏の関係及びなぜ応援演説に行ったのかという2点について具体的に教えてください。

（知事）

萩生田氏との関係につきましては、元々のきっかけは確かあの菅元総理からですね、大変優秀な政治家であるということで紹介を受けてからですね、個人的に食事をしたり、お付き合いをするようになりまして、私も大変質の高い政治家だというふうに思っておりました。そういう友人の関係でありますし、またあの、文科大臣とか経産大臣、あるいは政調会長自体はですね、個人的にまたあの、浜松市としてもいろいろとお世話になったという恩義もございまして、今回の選挙、御存知のように大変逆風の中の選挙でございましたので、ぜひ個人的に友人として応援に来てほしいという要請が入りましたので、私も個人としてですね、応援に入ったということでございます。

（記者）

ありがとうございます。すいません。重ねてすみません。

時期的にはどれぐらい前からという、一番最初に知り合ったのは、御紹介受けたのは、どれぐらいの時期から。

(知事)

もう、もう 10 年以上が経ちますかね。

(記者)

わかりました。ありがとうございました。

ただいまの幹事社質問それから新内閣および衆院選に関する知事の回答について質問のある社をお願いします。

(記者)

静岡朝日テレビと申します。先ほどの質問に続いて、いくつかお伺いしたいです。衆院選で応援に入られた西村さんと萩生田さんについて、一部の立憲の県連に所属する県議からは残念だという声も上がっています。

連合静岡も嚴重注意をされたということでしたが、こうした処分について知事はどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

(知事)

そういうお声もいただいておりますので、これあの立憲につきましては、源馬、県の代表ですね、それから国民につきましては、榛葉幹事長にしっかりと説明をしまして、お二人とも個人的なお付き合いでのですね、後援だということに理解をいただいております。

また連合の会長につきましてはですね、こちらの方からしっかり謝罪をいたしまして、角山会長もそれをしっかり受けていただいたということでございます。

(記者)

この西村さん萩生田さんが出馬した二つの選挙区には立憲や国民の候補者もいたわけですが、知事のときに鈴木知事を応援した、こういった政党に対してはどのように思われていますでしょうか。

(知事)

はい。もちろんこれはもう個人的にですね、応援に行ったということで、特にあの政党ということ意識して活動したものではありませんので、そういうことでございます。

(記者)

改めての確認になりますけれども、そもそも裏金議員というので応援してもよかったというふうにお考えでしょうか。

(知事)

裏金の云々よりも、しっかり2人ともですね、要件を満たして総選挙に出馬をされておりますし、そうした中で、西村さんにしてもそうですし、萩生田さんにしてもそうですし、個人的な繋がり、あるいは大変いろいろお世話になってきたということからですね、個人として応援をさせていただいたものであります。

(記者)

私からあと1点、今回の応援でですね、県には様々な声が寄せられているということでお伺いしております。

その多くの内容が知事の行動に対する疑問の声や批判の声ということで聞いていますが、それについて県民に対して思われることがありましたら。

(知事)

そういうお声いただいたことについては、真摯にお詫びを申し上げなければいけませんし、あくまで個人として行動したものであるということですね、御理解を求めていますと思います。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

関連であれば

(記者)

NHKです。よろしくお願ひします。ちょっと衆院選の総選挙の結果についての受け止めに教えていただきたいのと、あと11日に首班指名選挙ありますけれども、新たな政権とあと国会での新たな論戦に求めること、期待することを教えてください。

(知事)

はい。

今回の結果を受けてですね、与野党伯仲という結果になりました。私も国会議員を務めた経験がありますけれども、こうした与野党伯仲ということであるということになりますと、国会に非常に緊張感が生じますので、これいろいろとですね、政策を真摯に議論する意味でもですね、一定のいい状況になってるのではな

いかなというふうには思います。ですから真摯にですね、政策議論をですね、与野党共に尽くしていただきたいなというふうに思います。

(記者)

推薦の告示の際は論戦、経済政策についての論戦を期待するというようなお話ありましたけれども、国会でのその具体的な政策については、どのような論戦を期待されますでしょうか。

(知事)

いろいろ今、103万円の壁の話とかですね、いろいろと争点が報じられておりますけれども、もちろん国民生活をですね、どういうふうに国民を豊かにしていくとか、いろんなですね、支援をしていくかということも御議論いただきたいと思いますが、やはりその元となるあの財源措置でありますとか、財政の問題、こういうことについてもですね、しっかりと国会議員としての責務を果たしていただければというふうに思っております。

(記者)

今、少し知事からお話ありましたけど103万円の壁に関してなんですけれども、今の自民党と国民民主党での調整が進んでいるところなんですけれども、この見直しについては、知事は何かお考えはありますでしょうか。

(知事)

これ国会でのこれからのですね、与野党間の話し合いでございますので、私は特に申し上げることはございません。

真摯な議論を尽くしていただきたいということでございます。

(記者)

中日新聞と申します。よろしく申し上げます。

すいません、ちょっと質問、戻ってしまうんですけれども、先ほど朝日テレビさんから質問もあった衆院選での応援の関係の話なんですけれども、今回の県民から御指摘であったりとか批判の声一部届いた、県民から批判であるとか御指摘の声一部届いたと思いますけれども、御自身で今回の応援の件振り返られたときに、あの指摘を受けた要因というのはどこにあったかとかっていうのを、振り返られて思うことってございますか。

(知事)

政治と金の問題ですね、いろいろ話題になっていた候補者、特に安倍派の中心的人物のお二人でございますので、そうした点がですね、問題になったのではないかなというふうに思います。

(記者)

はい、ありがとうございます。もう1点、今回の件を受けまして、今後こうした機会があったときにですね、特定の候補の応援に入られることであるとか、衆院選の中、選挙の中で気をつけるべきこととして何か御自身の中に決められてることがあれば教えていただければ。

(知事)

あくまで今までもですね、浜松市長時代から県内の選挙には関わらないと。これいろんな私の持つてる立場の中でですね、いろいろ影響が出てきますので、これからもですね、県内の選挙には関わらないということできたいと思いますし、県外につきましては、いろんな個人的な繋がりでありますとか、これまでのお世話になったこととかですね、いろんなことを総合的に勘案をして判断をできたいというふうに思います。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(記者)

すいません。朝日新聞と申します。

1つ伺いたいのがですね、まずそもそもあのお2人、自民の裏金問題で処分を受けた2人になるということなんですけれども、この問題自身については知事はどのように受け止めてらっしゃいますか。

(知事)

度々政治とお金の問題ってですね、国会、永田町の中で出てまいりますので、しっかり曖昧にせずにですね、政治資金の問題でありますとか、あるいはあの、旧文書交通費の問題でありますとか、そうした今まで非常に曖昧になってた部分をですね、これから与野党でしっかり議論をしてですね、ルールを明確化していただきたいと思います。

(記者)

そういう意味では、やっぱり問題はあるとは受け止めていらっしゃるけれども、

それと御友人であるのは別ということになりますか。

(知事)
すいません。

(記者)
それと友人としての関係というのは別という。

(知事)
はい問題というのはですね、法律的な問題とか、倫理上の問題、いろいろありますので、ただルールが不明確だったということがございますのでそこは是正していただきたいというふうに思います。

(記者)
わかりました。ありがとうございます。

(記者)
静岡新聞と申します。103万円の壁の話に戻ってしまって恐縮なんですが、実際実行されるとなると、地方税の減収になって、非常に都道府県とか自治体にとってはマイナスだっていうお声もあるかと思うんですが、そのあたりについては何か御所見は。

(知事)
そこは私も大変懸念をしております。
だから先ほど申し上げましたとおり、やっぱり財源の部分は、これは非常に重要ですし、特に地方にとってはこれ死活問題になりますので、不足する分について、どういうふうな財政措置をしていただけるのかとかですね、その部分を含めてしっかり議論していただきたいというふうに思います。

(記者)
関連はないですかね。はい。その他、質問のある社はお願いします。
じゃあ、すいません、日経さんお願いします。

(記者)
すいません。日本経済新聞と申します。すいません。ちょっと先週に、先週というか前回に引き続きで大変恐縮なんですけれども、ちょっと静岡空港に関して

お伺いしたいのが、2009年開港から民営化に至るまで、収支がマイナスでずっと赤字補填が続き2019年の民営化後も運営会社の最終赤字がずっと続いているという状況で、今、国際線を徐々に復活させつつ、免税店売り上げなどでなんとか黒字に向かっているという状況だと思うんですけども、県としてこの静岡空港をどのように路線を増やしたりですとか、あるいは黒字に向けて働きかけていくのかという点に関して、ちょっと前回伺ったんですけども、今回また改めて。

(知事)

やっぱりこれは、コロナ前ですね、状況を考えますと、中国線を含めてですね、インバウンドの、この売上効果って非常に大きかったということが伺えますので、やっぱり国際線を中心にですね、路線をですね、これから増やしていくという努力が必要だと。これ運営会社とですね、県と一緒に、私もトップセールスも含めてですね、取り組んでいきたいというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。

元々の空港の中期経営計画だと東南アジア方面との定期路線就航を目指していく、何か多分ハワイなんかも話に入ったと思うんですけど、その辺に関しては、今後の見通しってどうなってるんですか。

(知事)

タイでありますとかですね、東南アジアを中心に路線を増やす、路線を強化するという取り組みをですね、強化していくという方針でございます。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。すいません、後、全然別件でもう1点伺いたいんですけども、先の米大統領選でトランプ氏が再選を決めまして、県内の、特に製造業ですとか中心に話聞いていると、この貿易摩擦であったりですとか、為替の問題、非常に懸念する声が高まっているんですけども、ちょっと今回の米大統領選を受けて、知事の受け止め所感などがあれば、伺ってもよろしいですか。

(知事)

そうですね、日米関係がですね、あまりギクシャクならないように、当然日本としてもですね、政府が努力をしていくと思いますし、トランプ新大統領にですね、

そのことを期待をしたいというふうに思っております。

特に経済的な部分ですね、いろんな関税消費でありますとか、いろんなものを課せられますと、日本経済にも大きな影響を与えますし、中長期的にはこれ決してアメリカ経済にとっても良いことではありませんので、そういうところはですね、あの賢明な御判断をいただきたいなというふうに思っております。

(記者)

関連、今の質問に関連するものがあれば。

(記者)

中日新聞と申します。お願いいたします。

(知事)

よろしく申し上げます。

(記者)

先日、静岡大学の日詰学長が、浜医大との法人統合大学再編について、リセットするという旨の発言をされました。知事として御所感はいかがですか。

(知事)

はい。知事としてというよりも、私もこの問題、ずっと関わってきましたので、個人的にはですね、これは非常に問題があることだなというふうに思います。今野学長も、新聞報道で側聞したことによりますと、大変遺憾であるというふうに表明してますし、これまで長い間ですね、多くの関係者の皆様が議論してきたものをですね、これどういうふうに総括するんだということですね。一方的に、またいわゆる交渉の相手であります、浜松医大に対してですね、何の相談もなくですね、勝手に白紙撤回するってのは、これ大変私は信義に悖ることだと思いますし、この間本当に多くの時間が費やされてまいりまして、どんどん時代に取り残されているという感がいたしますので、こういう問題に対してですね、どういうふうに考えていくのかということと、浜松キャンパスの意向が全く無視をされてるということについて、私は問題だというふうに思ってますし、この間、この新しい教育機関に対して、非常に期待を持ってですね、いた、子供たちの教育の機会もですね、たくさん奪ってきたということについてもですね、教育者として、どのように考えてるのかということについてもですね、お考えいただきたいと思っておりますし、いろんな点で、私は、大いに問題があるというふうに思っております。

(記者)

今、個人的にとおっしゃいましたが、知事としての意見としてありますでしょうか。

(知事)

知事としてというか、これ大学間のことなので、相談があればですね、私どもとしても一定の関わりを持てると思いますけれども、これはあくまで独立したですね、大学同士の問題でございますので、以前、私、この期成同盟会の会長という立場がありましたので、積極的に発言をさせていただきましたけれども、今、知事としての発言というのはですね、これは知事としてということであればですね、大学としてしっかりこの問題を議論していただきたいということになります。

(記者)

今、知事会見として話されていた中で、個人的な意見を述べられた理由としてはどういったところでしょうか。

(知事)

それは御感想を聞かれたので、今まで期成同盟会の会長として長年にわたりまして、この問題に関わってきた者としてのですね、所感を述べさせていただいたということでございます。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

その他質問があれば。

(記者)

テレビ静岡です。よろしく申し上げます。リニアの関連なんですけれども、先月ですね東京の町田市ですね、トンネル工事の掘削現場周辺の住宅の庭からですね、気泡と水が湧き出たということがあったんですけれども、これについて今、JRが原因の調査をしていますが、受け止めに教えてもらってもよろしいでしょうか。

(知事)

そうですね、基本的に工法がですね、静岡の工区とは違うので一概に比較はできませんけれども、どういう影響が及ぶのかも含めて、しっかりＪＲ東海にはですね、情報開示を求めていきたいと思います。

（記者）

ありがとうございます。

いろいろと、この工事が進む中でですね、今まであまり話題に上がっていなかったような問題というのが各地で出ているというところで、各地で出ているというところでの、中で、受け止めといいますか、どういうふうに思われてるかというところを。

（知事）

ええと、各地で。

（記者）

いろいろな問題がですね、各地で出てるんですけど。

（知事）

はい、都度ですね、これはＪＲ東海に対して、静岡工区へのですね、工事の影響等については、問い合わせしておりますし、しっかり原因究明をしていただいておりますね、情報提供していただくように、都度都度ですね、ＪＲ東海には、こちらから要望しておりますので、真摯に対応していただきたいと思っております。

（記者）

すいません、静岡朝日テレビの久須美です。先ほどのあのテレ静さんの質問に関連してお尋ねしたいです。

（知事）

すみません、ちょっと聞き取れなかったです。

（知事）

ごめんなさい、先ほどのテレ静さんの質問に関連してお尋ねしたいんですけれども、岐阜での水位低下については、静岡県からＪＲ東海さんに説明を求めるような文書を発出されていたかと思います。今回のその町田市の事案について、何か県からＪＲ東海さんにアクションをしたというようなことはありますでしょうか。

(知事)

担当の方から、じゃあお願いします。

(くらし・環境部南アルプス担当部長)

南アルプス担当部長の渡邊でございます。今の質問に対してお答えいたします。町田の件に関しましては、今日の午前中にJ R東海さんの方から説明をいただいたところでございます。

県といたしましては、先ほど知事も申しましたように、南アルプスへの対応の影響はどうかということで、今、お考えを確認しているところです。それに対してJ R東海さんの方からですね、工法が違う、今回はシールドトンネル工法の事案ですと。静岡工区につきましては、ナトム工法ということで、工法が違うので基本的に影響はないと考えるが、今後の原因究明等を踏まえて、詳細については別途報告していただくということになっております。県といたしましては、その報告を待って、また対応を進めてまいりたいと考えています。以上であります。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

その他の質問、じゃあ。

(記者)

中日新聞です。ちょっとスタートアップ関連でお伺いします。愛知県がですね、先月末にかなり規模の大きいスタートアップ拠点施設を、ステーションA iを作りました。東京以外にですね、スタートアップの集積地を作るという点で知事の方角性とも重なるかなと思うんですが、このステーションA iへの期待感とかですね、県との関わり方、また視察の予定等あれば教えてください。

(知事)

ステーションA iについては、以前から大変関心を持って参りましたし、実は愛知県と名古屋市とはですね、以前からもスタートアップで、協力関係にございますので、ぜひこれを機に更にですね、静岡県と愛知県ですね、スタートアップによる連携をしていきたいと思っておりますし、私も早い時期でですね、見学できたらいいなというふうに思っております。はい。

(記者)

わかりました。ありがとうございます。

(幹事社)

その他。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海の土石流の、9月に確認された再崩落の関係でまず伺いたいんですけども、私、いろいろな専門家にこの件についてちょっとお話を聞いたんですけども、この再崩落に関しては、表流水は影響だという、表流水の影響だということをおっしゃっている方が全て、今まで聞いた中で全てなんですけども、知事は、かねてから2021年7月の、その土石流災害に関しては、地下水が主因だと、地下水、湧水ですね、湧水が主因だというふうにおっしゃってますけども、今回の再崩落は表流水。でその再崩落を踏まえて、地下水、湧水のことを検証されると、再検証されるというふうなことをおっしゃってたんですけども、この表流水のことについては、なぜ検証しない、再検証しないんでしょうか。

(知事)

担当の方からお願いいたします。

(砂防課長)

砂防課長の杉山と申します。表流水のですね、検証についてという御質問でございます。これも繰り返しの御説明でございますけども、発生メカニズムの検証委員会ということで、砂防学会、地盤工学会、土木工学会の専門家で構成される委員会ですね、地下水の影響が主要因だということでございます。表流水につきましてはですね、議論をした中で、現地の痕跡ですとか、草木等のですね、倒れ具合等々、また委員の先生につきましても、被災直後にそれぞれ、現場の方ですね、調査していただきました。これらの結果を踏まえまして、このような結論をいただいておりますので、そういったことで、県としましてですね、結論をいただいております。以上であります。

(記者)

再崩落に関する質問だったんですけど。

(知事)

再崩落は、私が伺ってるのは、雨水が浸透して、その重量で自然落下したものだ
というふうに伺っております。

(記者)

そうするとその表流水として、浸透したものが影響したということですね。

(知事)

担当の方からお願いします。

(くらし・環境部理事)

県くらし・環境部理事の光信です。

ただいまの御質問ですけれども、まず先ほど説明した通り、再崩落の方はですね、
降った雨が浸透して、それによって土の重量が増えて、崩落したというふうに判
断しております。

(記者)

ちょっと今のに関連するんですけれどもね、10月8日の定例記者会見の時に、
砂防指定地内のその盛土の規制についてですね、砂防課長はその盛土行為が禁
止ということではないというふうに説明されたんですけれども、その時に知事
も同じ認識だと御回答されてますけれども、国が示しているですね、砂防法の技
術基準にはですね、盛土の禁止区域という項目が設定されてまして、そののとこ
ろには、地下水位が高く、浸透水及び湧水の多い区域には盛土認めないというふ
うに記されております。

この技術基準については、10月8日、その会見で御発言された以前に、知事の
ところに、砂防部局から説明があったのか。その同じ認識だと知事はお答えにな
ってましたけれども、砂防法の技術基準を認識したうえで答えられていたのか、
お聞かせください。

(知事)

はい、ちょっと担当の方からお願いします。

(砂防課長)

砂防課長の杉山でございます。ただいまの質問は、砂防指定地に指定した後は
ですね、いわゆる土砂災害を助長する行為について制限をするということになり
ます。それぞれ申請者からですね、技術的な、こういった排水、こういった盛
土、こういった工法をとるといった技術的なですね、審査を経た後に、許可できる

ものについては県知事の許可をします。今、御質問のございましたのが、大規模な盛土をする際の際のですね、そういった審査の基準というものを、国の方が示してございます。そのうちですね、今、記者さんがおっしゃった、湧水ですとか、軟弱な地区、地域というか、その箇所ですね、そちらについては慎重に審査をするように、禁止する場合もあると、禁止区域になる場合もあるということでございます。

ただしですね、但し書きがございまして、十分な調査、また安定性の計算ですとか、技術的にですね、きっちりとこちらの方で審査ができれば禁止する、審査が通ればですね、許可します。こういった形になるということでございます。以上であります。

(記者)

すいません、あの質問の趣旨としては、今のような説明を、あの、砂防課の方から、河川砂防管理課なのかもしれないですけど、知事のところに、事前にそういう説明を受けてるんですか。

(知事)

一応、あの説明を受けましたけれども、非常にこれは高いハードルで、今までなかったんですよ、今まで。そのケースは。

(砂防課長)

ケースバイケースでございまして、はい。

(記者)

説明はあったというふうに理解していいんですか。

(知事)

今のような説明はいただいておりますね。

(記者)

技術基準に関しての説明はされたんですか。砂防課長に。

(知事)

そう言われると、御質問がちょっとよくわからないんで。はい。申し訳ございませんけれども、今のような説明をいただいたということであります。はい。

(記者)

今のような、技術基準に関しての説明をしたと。

(知事)

ですから、それはよくわかりません。その技術基準が何かということについてはよくわかりませんが。

(記者)

国がですね、盛土開発者、

(知事)

今、砂防課長から言われたことについては、御説明をいただきました。

(記者)

それは理解したうえで、禁止されることはない。

(知事)

御質問の趣旨がよくわかりませんので、申し訳ございませんが。砂防課長から御説明いただいた件については。

(幹事社)

すいません、ちょっと質問時間が長くなってますので、まとめていただいてもいいですか。

(記者)

盛土行為は禁止される場合もあるということは理解してたということですか。

(知事)

それはもう、かなりハードルの高いことで、先ほど言ったように、事前の調査等があって認められた場合に限るということですので、そういう非常にレアケースであるということについては理解しております。

(記者)

あともう1点ですね、砂防法の先日のあの会見の説明で、ちょっと確認なんですけども、人工物がですね、対象、10月8日の記者会見の際には、人工物は、規

制の対象外だというのが法律の趣旨だということを言われてるんですけども、10月22日の記者会見では砂防法の効力が及ぶその砂防指定地内で、人工物が規制対象になるというふうなことをおっしゃってるんですけども。

(知事)

何度も言ってるんですけども、砂防指定の場合に、砂防指定するときは、あくまで治水上の目的で、砂防指定をするわけですね。砂防指定された後に、その指定地で危険なもの作られたら困りますので、砂防指定された後に、人工物等がですね、問題のものがあれば、それは禁止できるというふうに理解をしております。

(記者)

砂防法の主旨、

(幹事社)

すみません、ちょっと質問時間が10分になりましたので、ちょっと他の人の質問にちょっと移らせてください。

他の社さん。

(知事)

また改めて、あの別の場所で担当の方から回答させていただきます。

(幹事社)

他の社さんで質問があれば。

(記者)

中日新聞です。

すいません、先ほどの大学再編の話題に関してなんですけれども、大変問題であるというような御発言ありましたけれども、今後の知事として、この議論の中に関わっていく意向とかがあっていうのって現在おありですか。

(知事)

ですから、積極的私はこちらから関わるということは立場的に難しいと思います。

何かあの当事者から相談があったりということがあればですね、あの適切な何らかの関わりできると思いますけれども、私としては今そういう前の立場とは違いますので、知事としての関わりってのは今のところ難しいかなというふう

には思っております。

(記者)

自らってということはないということで、積極的にはってということですね。

(知事)

個人的にいろいろ意見を求められれば、それはしっかりと答えをしてまいりますし、知事として何かできるかということになりますと、それはなかなか今のところ難しいということでもあります。

(記者)

承知しました。ありがとうございます。

(記者)

静岡第一テレビと申します。よろしく申し上げます。お答えできなかつたら構わないんですけども、個人的な見解として期成同盟会の会長をされていた経験などを踏まえて今の段階で日詰学長にはどういった、今後、対応を求めたいですかね。

(知事)

私やっぱりきちっと大学同士で機関決定されたものでございますので、それをしっかり遵守をしていただきたいというふうに思っておりますし、難波市長も御発言された通り、この移行連携するのはこれからの世界的な趨勢の中ですね、非常に重要な取り組みでございますので、これがどんどんどんどんですね、遅れていくということは、非常に県にとっても国にとってもですね、大きな損失であるというふうに思っております。

ぜひですね、当初の機関決定に沿って、ことを進めていただきたいというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

すいません、ちょっと先ほど最後の質問がまだ途中だったので、すいません、それだけ確認させてください。人工物が、その砂防法の規制対象だということなん、実際にはそうなんですけれども、10月8日の記者会見のときに、人工物は対象

外だというのが法律の趣旨だというふうにおっしゃってましたね。

(知事)

申し訳ございませんけど、何度も言ってますけども、指定についてはですね、指定については治水上の目的のために作られた法律でありますから、そこでその人工物を排除するためにこの法律を、が適用されることはありませんけれども、砂防指定された後にですね、そこはきちっとその状態を維持していかなければいけませんので、その後に、

(記者)

そこが、ごめんなさい、僕が国交省に聞いている話と違うんですね。

(知事)

これは私どもも国交省に確認をしておりますので、そこで言った言わないの議論しても意味のないことではございます。

(記者)

そうすると、あの砂防課からはそういうやっぱり説明をやっぱり受けていて、

(知事)

国交省に確認をして、

(記者)

国交省に確認してからお答えになったということでございますか。

そうすると砂防課と国交省の間でちょっとディスコミュニケーションというか、

(知事)

それは記者さんの理解かもしれませんが私どもはしっかり組織として確認をしておりますので、はい。

ちょっと担当の方からお願いします。

(砂防課長)

砂防課長の杉山でございます。よろしく申し上げます。

砂防法ですね、指定に関わる項目でございます。

記者のおっしゃるですね、人工物と申しますか、開発に伴う開発、またはそれがその開発が行われる恐れがある区域ということも指定基準ですね、項目の6

番目にあるということをごさいますて、記者様も人工物、盛土等も対象ではないかということをおっしゃってるかと思ひます。

ただ、国のですね、指定要綱、またあの指定のハンドブック、実務的なですね、進める中で、繰り返しになりますけども、治水上砂防の観点、これが大前提にあるということをごさいますもんですから、法律としては、砂防の堰堤を整備し砂防、土砂を食い止める、またその砂防指定した後はですね、土砂災害を助長するような行為を制限するということ、こういったことになってごさいます。

あくまで治水上砂防が前提ということをごさいます。

以上であります。

(記者)

何度も言ひますけども、すいません、あの、国の通達、もう一度確認された方がよろしいかと思ひますのでお願ひします。

(知事)

御提言は聞きます。

(記者)

その他、質問がある社があれば、ないですかね。ないですかね。
はい、以上で記者会見終わります。ありがとうございました

(知事)

はい、どうもありがとうございました。